

安曇野市公の施設指定管理者審査委員会審査結果

1 審査対象施設

No.	施設名称	現在の指定管理者	内容	指定期間終了日
1	豊科農産物加工交流センター	安曇野市豊科農産物加工交流センター管理運営委員会	継続	令和6年3月31日
2	有明荘	株式会社燕山荘	期間延長	

2 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の審査経過

開催状況	審議内容
令和6年8月20日	・指定管理者募集要項、評価項目配点表、標準的管理経費の審査
令和6年11月28日	・指定管理者申請団体の審査（1団体） ・期間延長の審議

3 指定管理者の募集等

（1）募集形態等

募集形態	指定予定期間	施設名称
非公募	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで （5年間）	豊科農産物加工交流センター

（2）募集期間

募集期間	施設名称
令和6年8月26日から 令和6年9月17日 （22日間）	豊科農産物加工交流センター

4 指定管理者申請団体の審査に係る評価項目・配点の確認

施設の性格等に応じて審査の精度を高めるため、施設所管部局から指定管理者の審査に係る評価項目、配点等の設定理由等について説明を受けたうえで委員会において確認した。

5 審査方法等

申請団体が提案した事業計画等に基づきプレゼンテーション、質疑応答を経てあらかじめ確認した評価項目に沿って評価を行った。

「指定管理者申請団体の審査等に関するガイドライン」に基づき、評価項目に対する提案状況及び財務状況を確認し、基準を満たしていないことが確認された場合は委員会による総合評価の対象としないこととした。

総合評価の結果、申請団体が得た平均得点が満点の三分の二に相当する点（公募施設の場合180点中120点、非公募施設の場合は150点中100点（以下「基準点数」という。））以上の場合に指定管理者の候補者に選定した。

なお、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとともに、安曇野市情報公開条例第5条第1項3号の規定に基づき、申請団体に不利益を及ぼすおそれがある不開示情報に該当すると認められる事項についても質疑等が及ぶことが想定されることから審査は非公開とした。

6 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、指定管理者の候補者として適当と認められる団体を即日確認した。

7 審査結果の概要

(1) 指定管理者候補者の審査結果

No.	施設名称	申請団体	平均得点	審査結果
1	豊科農産物加工交流センター	安曇野市豊科農産物加工交流センター管理運営委員会	150 点中 107.67 点	指定管理者の候補者として選定する。

(2) 指定期間延長の審議結果

①有明荘

所管課である観光課において民間譲渡に向けて検討中であるが、敷地の所有者である国（林野庁）からの指導により、譲渡者の選定方法やスケジュールを見直す必要が生じたため、現在の指定管理者である株式会社燕山荘の指定期間の延長について意見を求められた。

このことについて、委員会として一定期間の延長が適当であると判断した。

8 審査結果の詳細

(1) 豊科農産物加工交流センター

団体名：安曇野市豊科農産物加工交流センター管理運営委員会		
得点：107.67 点（150 点満点。基準点数 100 点。）		
○総評		
・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。		
・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。		
・今後の施設及び運営する組織のあり方について、施設所管課と十分な検討を行うこと。		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	22.33
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	15.00
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	35.67
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	34.67
合 計	150	107.67